

平成 29 年度第 1 回神戸市子ども・子育て会議「教育・保育部会」及び
第 1 回神戸市市民福祉調査委員会 児童福祉専門分科会「保育所等認可部会」

議事要旨

日時 | 平成 29 年 5 月 29 日(月) 10:00~12:00

場所 | 神戸市役所 1 号館 14 階 大会議室

■質疑応答の要旨

資料②	神戸市子ども・子育て支援事業計画 平成 29 年度教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保に関する点検・評価について
-----	---

委員

- 小規模等の新設も重要だが、予算や労力を鑑みると認定こども園への移行がスムーズであり、特に幼稚園の認定こども園化が最優先事項として推進していくことが求められる。現状の予測や見直しについて伺いたい。

事務局

- 将来的には子どもの数が減少し、保育ニーズも減少していくものと推測される。その様な状況の中で、保育枠を確保していくにあたってはこれまでのこども・子育て会議でのご説明のとおり、まずは、分園や増築による保育枠の拡大や幼稚園の認定こども園の移行など、既存園を積極的に活用していく方向で、対応し、必要に応じて新設園を整備していきたいと考えている。
- 私立幼稚園の移行状況としては、平成 26 年度に 97 園あった幼稚園のうち、平成 29 年度に全体の約 30%である 32 園が認定こども園に移行した。
- 新制度移行時にはまとまった数の園が移行したが、それ以降は、様子見をしている園が多い印象である。
- こども家庭局では、毎年「移行の意向調査」を実施しているが、昨年度（平成 28 年度）の状況としては、新制度に移行していない園の 62 園のうち、移行をまったく考えていないと回答したのは 5 園だけであった。それ以外の園は何かしら考えているということである。今年度も意向調査を実施する予定であり、しっかりサポートしていきたいと考えている。

委員

- 既存園を活用していくという方向性には賛成であり、幼稚園の認定こども園化について連盟でも取り組んでいるところ。
たとえば、認定こども園へ移行するための事務や移行後の新たな事務などに不安を抱えている園が多いため、移行を検討中の園が、すでに移行した園に相談できる会を開催した。
- 法人によってはそもそも移行を考えていないところもあるが、大半は、31 年までの残り 2 年間で見極めようとしている印象がある。
- 幼稚園の移行にあたっては、子どもたちを保育しながら施設等を改修するという難しさもある。
- 施設の改修費用がハードルとなっており、財源補助があればと思う。
- 国の動向も関係していて、幼稚園の無償化という話が、私学助成園にも適用されるのではないか

という噂も回っている。

- 神戸市が細かく相談に乗っていただいていることは大変ありがたいが、予算的な裏づけがあるとより移行の決断がしやすいとも思う。今、移行していない園は財政的にも厳しいところが多い。

事務局

- 他に認定こども園に移行しない要因はあるのか。

委員

- 連盟でも首をひねっているところではあるが、新制度への理解が追いついていないという側面はあるかもしれない。
- 今は、予測より入所者数の落ち込み幅が少ないので何とかなっているが、体力があるうちに移行しておかないと立ち行かなくなるとは呼びかけしている。
- これまで、教育と保育が縦割り行政の中で別々に議論されていて、幼稚園業界としては、こども家庭局の中で教育的側面が疎かになるのではないかという懸念がある。

委員

- さまざまな要因・事情がそれぞれの園にはある。周りから聞こえてくることとして、0～2歳児を保育することに対する恐怖心・労働時間の長時間化・教育的性格の希薄化がある。

委員

- 確かに、3号（0～2歳）を受け入れることへの抵抗感はよく聞く。
- 幼稚園が率先して2号（3～5歳）を受け入れるというのはどうでしょうか。3号の保育は近隣の小規模保育とタッグを組むことで、0～2歳は小規模保育で対応し、3～5歳は認定こども園で保育するというシステムが構築できれば良いと思う。
- 行政には近隣の小規模保育とのマッチングも進めていただきたい。

委員

- 幼稚園から認定こども園に移行するメリットは？

委員

- 入園児の確保につながるということ。現在も幼稚園の余っている部屋を活用して1～2歳のプレ幼稚園を実施し、入園児を確保している園もある。
- 私のところの話になるが、認定こども園に移行すると1号と2号を同じクラスで扱うことになりませんが、そうすると保護者の対応に変化が生じる。
- 働いている2号の保護者のことを考えて行事を休日に開催することが多くなり、その際に月曜日に代休を設定するが、この休みは1号の保護者のための代休になる。2号の保護者にも、出来る限り家庭保育の協力をお願いしているが、中々ご協力を得るのが難しい状況である。
- 幼稚園にとっては、認定こども園に移行することで、対応する保護者の状況にも大きな変化が生じるので、「親育て」という観点からも二の足を踏む園も少なくない。
- ひとつの例として、もともと別の幼稚園と保育園が合併して認定こども園へ移行された園がある。最初の頃は2号の保護者が移行に反対していたが、今では親同士のコミュニティを求める声も増

えてきている。

事務局

- 認定こども園の制度は、幼稚園と保育所の国の所管が異なるなどの相違がある中で、同じこどもが通う施設なのになぜ、その様な違いがあるのだろうか、という考え方から、生まれた制度であると考えている。新制度が始まって、まだ2年程度であり、実態としてすぐにその差が埋まるものではないとは思いますが、それでも、中後委員の発言の通り、保護者の間でもその差が埋まりつつあるような動きもある。幼稚園と保育所関係なくこどもを中心とした制度が認定こども園であると考えており、神戸市としては、引き続き、積極的に幼稚園の認定こども園化に取り組んでまいりたい。

資料③	認定こども園の認定等に係る事務・権限の移譲について
-----	---------------------------

- 質問なし

資料④	利用調整基準の見直しについて
-----	----------------

委員

- 近隣の市町村に在住の方が神戸市の施設に申し込む場合にも、きょうだい加点は適用されるのか。

事務局

- 適用となる。ただし、市外の方と神戸市民が同じ点数の場合、規定により神戸市民を優先することになる。

資料⑤	支給認定事務等における電子申請手続きの導入について
-----	---------------------------

委員

- 保護者の事務手続きの負担が減るのは大変良いことだが、区役所での面接など対面でしか得られない情報もあるため、慎重に扱ってほしい。

資料⑥	神戸のアプローチカリキュラム〔冊子〕
-----	--------------------

委員

- カリキュラム作成時には、将来的には公私幼保の全園が参画して作成するが、今回はそのたたき台として作成するという説明を受けたが相違ないか。

事務局

- 組織や予算の問題があり、検討が必要である。

委員

- 以前に神戸版解説書を作成した際に、公私幼保が参画して取り組んだ経験がある。こんなことができるのは神戸だけであるし、特色ともいえる。その時の組織やノウハウを活かして、公私幼保が参画した完成版に取り組まれることをお願いしたい。

委員

- 公私両園に配付されているとのことだが、このカリキュラムを使った研修等は実施しているか。

事務局

- 3月に配付したところであり、研修はまだ実施していないが周知等は行っている。また、指導資料作成委員会で、このアプローチカリキュラムをもとに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を基にした評価」について研究を進める予定である。

委員

- カリキュラムの中身を一般教員等に浸透させるための研修をぜひ実施していただきたい。

委員

- 保護者側が家庭で協力できることがまとめられている資料はあるか。媒体として用意できれば、宣伝など周知が可能である。

事務局

- 現状、存在しない。各園には、保護者会等でこのカリキュラムの活用をお願いしている。

委員

- 「小学校入学に向けて」という冊子を出されていると思います。

事務局

- 小学校入学前の健康診断がある11月か12月ごろに、「もうすぐ1年生」という冊子を配布している。神戸つばめプロジェクトのことも載せている。

資料⑦	就学前児童施設のための指さしコミュニケーションシート
-----	----------------------------

委員

- とても良い取り組みであると意見させていただく。

委員

- 神戸には、海外赴任を経験された方や海外での長期滞在の経験がある方がたくさんいる。いわゆる団塊の世代の方たちで、定年後に自らの言語スキルを活かしたいという相談を受けることもある。どういうスキームが可能かは考えないといけないが、このような地域人材を保育所等とマッチングするのも面白いと思う。

事務局

- いただいた意見を基に庁内の関係部局で検討する。

委員

- ボランティア登録制度なんかが良いかもしれない。

資料⑧	家庭的保育事業の認可及び利用定員の設定について
-----	-------------------------

委員

- 家庭的保育の認可要件に保育年齢は入っていないのか。

事務局

- 要件としては入っていないが、地域型保育の類型であるため、前提として3号しか預かれない。

委員

- 今回の案件は、ごく近隣に別の小規模保育があると思うが、神戸市としては要件に合致していれば問題ないのか。立地について調整の余地はあるか。

事務局

- 教育・保育施設の立地の問題ということになるかと思うが、法令上明確な距離規制があるわけではないので、神戸市として縛るのは難しい。

ただし、当然ながら施設の運営上、長期的な視点で投資回収を考えて行かないといけないので、自然と適正化されていくことになるかとも思う。

- 募集等に関わるやりとりの中で、こちらから情報提供をするが、最終的な判断は事業者に任せている。また、補助の充当先として、保育ニーズの高いところを優先しているので、極端な立地になることはあまり考えにくいと思う。